

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号  
 東京ビルディング  
 日本リテールファンド投資法人  
 代表者名 執行役員 難波修一  
 (コード番号 8953)

資産運用会社名  
 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 辻 徹  
 問合せ先 リテール本部長 荒木慶太  
 TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com  
 URL: http://www.jrf-reit.com/

## 国内不動産信託受益権の取得完了に関するお知らせ (3 物件)

本投資法人は、平成 27 年 8 月 20 日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」でお知らせいたしました 7 物件のうち、3 物件の取得を完了しましたので、下記の通りお知らせいたします。

## 記

## 1. 取得完了資産

物件名称	所在地	特定資産の種類	取得価格 (百万円)	取得年月日
mozo ワンダーシティ (準共有持分 20%の追加取得)	愛知県名古屋市西区	不動産信託受益権	11,740	平成 27 年 9 月 15 日
G ビル秋葉原 01	東京都千代田区	不動産信託受益権	4,980	
高田馬場 (底地) (準共有持分 60%の取得)	東京都新宿区	不動産信託受益権	2,400	
計	3 物件		19,120	

## 2. 取得完了に伴う内容の確定 (下線網掛け部分は変更箇所を示します。)

## 【高田馬場 (底地) (準共有持分 60%の取得)】

P6

## 3. 取得予定資産の内容

## (1) 取得予定資産の概要

	平成 27 年 9 月 15 日時点	平成 27 年 8 月 20 日公表時点
特記事項	本物件の不動産信託受益権の準共有者間で協定書を締結し、保有する準共有持分の全部又は一部を譲渡する場合には、他の準共有者の事前の承諾（ただし、他の準共有者は、譲渡先の第三者が反社会的勢力であると判断した場合を除き、合理的理由なくかかる承諾を留保又は拒絶できません。）が必要であり、また他の準共有者が購入を希望する場合には、他の者に優先して当該他の準共有者と交渉するという内容で合意しました。また、運用に係る重要事項の意思形成については、原則として準共有者全員の合意により決定するという内容で合意しました。	本物件の不動産信託受益権の準共有者間で協定書を締結予定であり、保有する準共有持分の全部又は一部を譲渡する場合には、他の準共有者の事前の承諾（ただし、他の準共有者は、譲渡先の第三者が反社会的勢力であると判断した場合を除き、合理的理由なくかかる承諾を留保又は拒絶できません。）が必要であり、また他の準共有者が購入を希望する場合には、他の者に優先して当該他の準共有者と交渉するという内容で合意予定です。また、運用に係る重要事項の意思形成については、原則として準共有者全員の合意により決定するという内容で合意予定です。

### 3. 取得予定資産

物件名称	所在地	特定資産の種類	取得予定価格 (百万円)	取得予定年月日
Gビル秋葉原 02	東京都千代田区	不動産信託受益権	2,500	平成 27 年 9 月 18 日
Gビル南青山 01 (B館)	東京都港区	不動産信託受益権	3,650	平成 27 年 10 月 1 日
Gビル阿倍野 01	大阪府大阪市阿倍野区	不動産信託受益権	4,100	
Gビル梅田 01	大阪府大阪市北区	不動産信託受益権	9,483	平成 27 年 10 月 8 日
計	4 物件		19,733	

以 上